

平成 23 年度第 2 回新発田市新庁舎建設構想等策定委員会議事要旨

日時：平成 23 年 9 月 13 日（火）

19:00～21:20

場所：地域交流センター 2 階 多目的ホール

出席者

委員：11 名（欠席 3 名、辞任 1 名）

市職員：新庁舎建設部長、新庁舎建設室 5 名

傍聴者：4 名、報道関係者：6 名

配布資料

- ◆ 委員会次第
- ◆ 委員会資料

1 開 会

2 議 題

（委員長）

本日の委員会は 2 時間を予定しており、資料は委員の手元に事前に配布され、既に目を通していただいていると思う。内容は盛りだくさんである。早速、議題に入りたい。

（1）新庁舎建設位置の決定について（報告）

（委員長）

「（1）新庁舎建設位置の決定について」事務局から報告願う。

（事務局）

去る 8 月 19 日の市議会臨時会において、新庁舎の建設位置を地域交流センター駐車場とすることで、関連予算を計上したところ、議会からも承認をいただいた。このことから、新庁舎の建設位置は、地域交流センター駐車場とすることが決定された。

事務局としては、早々に用地測量、地質調査等の準備にかかっているところである。

委員の皆様方には、この間、様々なご協議、また、市議会総務常任委員会への出席など、ご理解を賜り、本当にありがたく思っている。

この位置決定については、市長も「たいへん悩み、熟慮を重ねた」と申ししており、最終的に決める際には、この委員会で決定された方針なども十分に参考にさせていただいた。

今後は、地域交流センター駐車場での新庁舎建設について、基本計画の策定を、よろしくお願い申し上げます。

また、現在 9 月定例会の開催中だが、位置決定に伴い、議会からも様々な意見が出ている。例えば、「建物の一部を高層階にして、ランドマークとしての位置付けをはっきりしてはどうか」というものや、本日も総務常任委員会があったが、「自然エネルギーなどを最大限活用した庁舎としてほしい」との請願書が出され、採択された。このように議会でも、建設的な意見が出されるようになってきた。

新庁舎建設に向けて、今後、なお一層議論が深まってくると思っている。

なお、位置決定の詳細については、担当から報告させるので、よろしくお願いしたい。

（事務局）

～ 資料－ 1 に基づき説明 ～

(委員長)

議案(1)について、事務局から報告があったが、質疑があれば、発言をお願いしたい。

～ 質疑なし ～

(2) 基本計画の策定について(協議)

(委員長)

「(2) 基本計画の策定について」事務局から一括で説明していただく。

(事務局)

～ 資料-2～5に基づき説明 ～

(委員長)

議案(2)について、意見があれば、発言をお願いしたい。

～ 異議なし ～

(3) 基本計画(案)について(協議)

(委員長)

続いて、「(3) 基本計画(案)について」事務局から説明願う。

(事務局)

～ 資料-6(序章、第I章)に基づき説明 ～

(委員長)

序章及び第I章は、これまでのものをまとめたもので、確認項目となっている。確認しておきたいことがあれば、発言をお願いしたい。

(委員)

今回の位置決定にあたって、急遽、地域交流センター駐車場が出てきて、決まってしまったというイメージが一部に持たれている。

確かに7月に出席した総務常任委員会でも、そういう空気がものすごく伝わってくる気がした。地域交流センター駐車場が候補地に挙がった経緯を、少しふくらませて書いてもいいと思う。

中心市街地から選定することを踏まえて、適地はどこか、策定委員会でも、市街地の模型などを使って、いろいろな場所について、いろいろな可能性を模索した結果、地域交流センター駐車場という選択肢も見つかった。そこを軸に考えていくと、候補地として非常に魅力のあるものだというところに至ったプロセスを、ふくらませて記載すると、まだ一部に残る疑問は、解消できると考えている。

(委員長)

意見として申し上げるが、地域交流センター駐車場が登場するまでの前段について言及しないと、ふくらますことはできないと思う。事務局いかななものか。

(事務局)

地域交流センター駐車場の候補地としての出方は、具体的には模型を使った協議の中で出てきた。その辺を、ふくらませて書かせていただく。次回には修正した案文を示したい。

(委員長)

それでは、次に移る。事務局から第II章の説明をお願いする。

(事務局)

～ 資料-6(第II章-1～6)に基づき説明 ～

(委員長)

第II章の前半について、事務局から説明があった。

まず、私から意見を述べたい。第II章-1のユニバーサルデザインにピクトグラムのことが触れられているが、市として何か国語で表記する考えか。

(事務局)

現時点で具体的に何か国語というものは無い。新発田に多く住んでいる外国人の状況なども把握しながら、なるべく多くの方が見て分かるよう、具体的な内容を詰めていきたい。

(委員長)

それから、来庁者の通るルートを、例えば、ボタンを押すと、矢印で「このルートを行くと、そこに着く」というようなことを、電子案内されるシステムが可能か検討いただきたい。

それから、第Ⅱ章-2のバリアフリーについて、通路の手摺もお考えいただきたい。

それから、トイレのオストメイトについて、妙高市は複数階に設置したと伺った。そこまではいらなと思うが、先進事例に基づき、1階に1か所くらいはあった方がいいと思う。

それから、「経済性・効率性」のところ、「高強度・高耐久性のコンクリート」という表現がある。これは基本的には法定耐用年数から、鉄筋コンクリートを選択したという理解でよろしいか。

それから、第Ⅱ章-3の「(3)環境負荷の低減、周辺との調和」の関連で、建物の熱負荷の低減を図るために、屋上の緑化、そういったものもご検討いただきたい。

それから、自然採光について、光源が窓になるので、窓から入った光が、天井を光が通って、部屋の奥の方に自然光が届くようにする「採光ダクト」もご検討いただきたい。

最後に、室内照度に基づいてブラインドが自動的に動くような方法もご検討いただきたい。

それでは、皆さんに協議項目1を含めて、ご意見をいただきたい。

(委員)

第Ⅱ章-2の「市民ホール」について、庁舎の中に市民ホールが必要なのか。例えば、「きやり館」も近くにあるし、諸々で代替できないか、それをよくよく検討し、決定していただきたい。

併せて議会について、もし市民ホールが市民の要望で、どうしても必要ならば、例えば、議場をフラットにして、議会のないときは、そこを市民ホールにできるような機能にする。

若しくは、議場自体も庁舎の中に必要ないという考え方も成り立つ。例えば、「あおり館」の屋内広場がある。何も絨毯を敷いて雛壇を造るとするのは、今はやりではない。どんな場所でも、立派な議論をしていただければいいわけなので、市庁舎の中に議場が必要だという考え方を、未来のことを考えて検討いただけないか。どうしても必要ならば、市民ホールと複合的な活用を検討いただきたい。

それから、「ワンストップ型の窓口」について、これは是非やっていただきたい。ワンストップとは、1か所でいろんな用が足りることなので、いろんな部署が同じフロアにあるのも1つの考えだし、職員が来庁者のところに集まるという考えもある。例えば、障害者に手帳を発行するときは、そこに福祉課の人が来ればいい、そんな機能もお考えいただきたい。

(事務局)

その辺は、よく検討したいと思う。特に、議会の部分は、議会との相談もあるので、こういうご意見があったことを伝えたい。

それから、私共が考えている市民ホールは、現庁舎で言う1階の広間のイメージで、専用の仕切りのある大きな部屋のイメージではないので、了解願いたい。

(委員)

私は市民ホールの機能は必要だと思っている。だからと言って、贅沢なものが必要だと思っているわけではない。

私自身、街中で商売をしていることもあり、夢もある。街はものすごく大切なものだと思っている。新発田の歴史ある街、日夜どうしたら活性化するか活動もしている。

15日から商店街を使った写真展を行う。48店舗に写真を提供してもらい展示する。この近くだと、第四銀行、北越銀行、信金で展示する。そのとき、街中に市役所が来た場合、どうやったら活性化になるのか、より真剣に、また具体的に考えた。土日祝日と平日の5時以降、市職員が居なくなる。東京で言うと霞ヶ関や虎ノ門みたいになる恐れがある。中心市街地活性化のつもりで真ん中に持って

いったのに、土日や5時以降全く人が居ない所になる可能性があると思った。その部分のクッション、あるいは、人が集まるような役割が必要だと思っている。予算もあるし、無駄をどうなくすかと考えると、地域交流センターの中に市役所の一部の機能を持って行くことはできないか。

あの中心の角地に、市民が集まるパブリックスペース、市民ホールのギャラリー的なものが必要だと思っている。

商店街を使った写真展は、自分がびっくりするくらい反響があり、テレビ、新聞、ラジオ、東京からもメディアが取材に来ている。そのとき、街の中心に、もしギャラリーがあったら、新発田の歴史や元気なもの、いろんなものを集めて見せられて、そこを中心にできるのにと心から思った。

仮に、そこにギャラリーを造ってくれたら、真剣にそこで企画展を考えたいと思っている。

(委員)

協議項目1の「景観に配慮した外観」で確認だが、ここは景観計画で何エリアか。

(事務局)

景観計画では「駅前大通り景観エリア」です。

(委員)

「隣接する地域交流センターあおり館側の敷地は、景観計画で規定する『歴史景観エリア（公共施設区域）』とあるが、これも正しいか。

(事務局)

廃止された昔の市道を挟んで区域が分かれていて、大通り側と駐車場側で違う区域になっている。

(委員)

敷地として「駅前大通り景観エリア」が過半を占めていて、そちらが適用されるのか。

(事務局)

建物としては「駅前大通り景観エリア」が適用される。

(委員)

「勾配屋根を設置した城下町風の景観」とは、この建物だけで勾配屋根を設置する必要はないのか。

(事務局)

義務はありません。

(委員)

「景観に配慮した外観」とあるが、景観に配慮すると、今まで論議を積み重ねてきた基本方針と矛盾すると思う。景観に配慮した場合、勾配屋根、小屋組みができて、無駄なコストが掛かる。経済性・効率性を求めているが、この表現だと矛盾を感じる。

敢えて言えば、「環境に配慮した外観」。基本方針に沿った外観をどう表現するかが適切だと思う。

(事務局)

当初は公共施設区域で、城下町を意識した外観にせざるを得なかったが、今建設しようとしている場所は、公共施設区域から外れるので、その街並みの景観に配慮せざるを得ない。そうすると、文面を少し変えなければならない。前の基本構想は皆さんから承認を得ているのに、私共が勝手に変えるわけにはいかないので、修正したいというもの。

(委員長)

私は、この「景観に配慮した外観」という表現でよいと思う。

(委員)

私も「景観に配慮した外観」という文言でよいと思う。

確かに、基本構想を提出した際は、現庁舎周辺が念頭にあったので、勾配屋根や高さ制限があったが、建てる場所は「駅前大通り景観エリア」で、駅前大通りの景観、眺めに配慮した外観であるべきなので、全く矛盾はないと思う。

(委員)

そうすると、駅前にいろんな建物があるし、どういったことを委員会に求めているのか。

(事務局)

今度は大通りを意識しなければならない。あの近くの特に銀行等。一番マッチするのはカーテンウォールみたいなもの。これは設計者が決まった時点で、また具体的に詰めていかなければならない。

(委員)

そうすると、「景観に配慮した外観」という形で設計者に話をするということか。

具体的にどういう外観にしてもらいたいなど、今の段階で詰める必要はないということか。

(事務局)

ただ、基本構想に「城下町」という言葉が入っていたので、その文面を変えてもらいたい。

(委員長)

基本計画で表現を変えなければ、基本構想がデザインの決め手になるので、そこを直したいということ。

(委員)

私も、ここまでの協議項目の考え方は、特に異論はありません。

(委員)

私も、ここまで部分は、異論はないが、バリアフリーについて、今議論している夏の日線だけでなく、冬期バリアフリーもよく考えていただきたい。大雪になっても、身障者でも誰でもスムーズに入って来られるデザインにしてもらいたい。

(委員長)

表現に若干変化をもたらすかどうかはともかくとして、有効な意見をいただけた。事務局と詰めて次回までに表現を変えるかもしれないというふくみで、基本的なところはよろしいか。

～ 異議なし ～

(委員長)

それでは、協議項目2の「福利厚生」について、ご意見をいただきたい。

(委員)

レストラン・コンビニがあれば、素晴らしいと思うが、敢えて、ここまで求める必要はない。逆に、周辺に業者から出てきてもらって、素晴らしいレストランを造ってもらった方がいい。当然、財政的にも裕福ではないので、こういうものは、極力外部に頑張ってもらった方がいいと思う。

ただ、来庁者、職員にも不便を感じる方がいるということなので、現行の最低的なものに留めて、レストランまではいらないと思う。

(委員長)

前に出された市民アンケートの中に、新庁舎に加えてほしいものとして、金融機関の出先、レストラン、コンビニ、喫茶が、挙がっていることを考えたときに、あって利便性が確保できるものも考えられるので、大きくならない程度で、私は必要と考える。

(事務局)

「レストラン」という表現から誤解を招いたかも知れないが、現庁舎程度の機能を維持したいというもの。表現は修正させてもらうかも知れないが、意味合いは記載のとおりなので、了解願う。

(委員長)

金融機関の出先は、今回の建設地は金融機関に近いので、敢えて設ける必要はないと考える。

(委員)

レストランを設置すると運営していかなければいけないが、現庁舎の食堂は誰が運営していて、黒字か赤字か。

(事務局)

現在の食堂は、民間企業から手を挙げてもらい運営をしている。営業の状況までは把握していない。

(委員)

補助金等もないので、黒字ということですね。今後も造った場合は、運営していかれる目算か。

(事務局)

まだ新庁舎に入ってもらえるなどの話もしていないし、庁舎が換われば、1社だけでなく他にも手を挙げてもらうかもしれない。これから調整をさせてもらう部分である。

(委員)

カルチャーセンター、サンワークしかり、かなり食堂部門が苦戦しているので、一応確認した。

(委員)

レストラン・コンビニが1階などに入るわけだが、夜閉っているとシャッター通りの続きみたいになるので、夜でも人が出入りできる明るいイメージをつくってもらいたい。

(事務局)

そういう夜の形態は予測できるので、夜の一定時間までは、市役所の一部は人が出入りできる。そういうものは考えていかなければならないと思っている。

(委員)

折角、中心市街地に出るので、イメージは古町のNEXT 21、角にあってガラス張り、市民が出入りでき、待ち合わせスペースにも使える。街中の中心のランドマーク的な存在になり得るので、待ち合わせ場所として、多少、夜遅い時間まで使えるような場所があってもいいのではないか。

折角の新庁舎なので、新発田のB級グルメのアスパラみどりカレーなどが出せるような、喫茶スペースがあってもいい。そこが土日にも営業することになれば、通りに面した喫茶店で、新発田の名物が食べられるし、来庁者の時間をつぶす場所にもなるし、検討願いたい。

レストラン・コンビニのほか、休憩室、更衣室の設置が載っているが、職員内部から「こういうのがあると、便利なんだけどな」という意見があったら、教えてもらいたい。

(事務局)

職員互助会でも様々な提案をしたいようだし、人事課も先進事例を見て提案したいと聞いている。

(委員)

コンビニはいらないと思う。近くに誰かが造ればいい。病院にあるような小さなものに、職員が必要なものを置く必要はあるかもしれない。レストランと同じで、コンビニの言葉の説明はどうか。

(事務局)

表現はできればこの形でお願いして、設計の段階で反映していければと思っている。

レストラン・コンビニとあるが、現庁舎にあるのは、食堂・売店と言われるような部分で、そういうものは最低限必要という考え。「これでは勘違いするよ」ということであれば工夫したいが、基本的には、このような形でお願いしたい。

(委員長)

今後の設計の中で検討されることも含めて、表現はこのままでよろしいか。

(委員)

新庁舎は、全館禁煙か。それとも分煙か。

(事務局)

最近建設された病院しかり、私共の方針は、敷地内禁煙が時流という気持ちでいる。

基本は、新しくできれば、今はもう全て敷地内禁煙が、本来の方針ではないかと思っている。

(委員長)

時流によると、そういうことになるのかもしれない。

協議項目2は原案通りで、次に移らせていただきたい。

それでは、引き続き、事務局からの説明願う。

(事務局)

～ 資料－6（第Ⅱ章－7～9）に基づき説明 ～

（委員長）

協議項目3の「来庁者駐車場」について、ご意見をいただきたい。

（委員）

この整備予定台数で、敷地内70台というのは平面計画か。

（事務局）

そのとおりである。

（委員）

高崎市や新潟市は地下に駐車場があり、雨に濡れずにエレベーターで上に上がれる。第Ⅳ章－1の表の犬山市と木津川市がほぼ同面積で、地下1階が片方あり片方なくて、ほとんど施工単価が一緒である。地下駐車場を造るのは、工期的な面などから可能か。

（事務局）

できれば、敷地内に1つの駐車場が完備されれば一番いいが、非常に狭いので、1つの案として地下駐車場は我々の頭の中にある。免震構造は、地下に背が立たないくらいの階高があるので、それを一気に上げて、そこに車を通す。折角、地下にするなら、そういう手法もある。

いずれにしても、金額をアンケートで提示してあり、当然ただではできない。面積と金額の面で果たしてクリアできるか。する、しないは今のところまだだが、設計段階では検討しなければならない。

（委員）

ハヤカワビルの話が以前出たが、事務局としては考えているのか。

（事務局）

商店街から要望をもらい、一体的な活用をしてほしいという内容であった。

ただ、平成27年度までの事業完了という制約もあるし、金額的な部分もある。市長が「庁舎建設に絡めた取得はしない」と、議会で答弁しているので、そんな形になると思う。

（委員）

ハヤカワビルを活用する場合は、市ではなくて、PFIでやるべきだと思う。

（委員長）

今後の設計の段階で検討していくという意見が出ているが、基本的な計画案の表現は、「新庁舎の敷地内には」というところを削除することでよろしいか。

～ 異議なし ～

（委員）

駐車場をどんな方が使うかだが、前の資料で、市民が市役所に行くのが平均年に2回と、意外と少ないのが、すごく気になっていて、実際、私もこういう仕事がなければ意外と行かない。

誰が駐車場を使うのかを整理して、敷地に70台あって、朝入って夕方まで動かさない人は、現庁舎跡地に止めるなど整理していけば、意外と必要な部分の駐車スペースは、少ないのではないか。

（委員長）

事務局で現庁舎周辺の駐車場の利用率は調査されているか。

（事務局）

現庁舎の駐車場は、市役所、図書館、文化会館、公民館、菟谷虹児記念館、別館との共用で、本庁舎に来ている車だけの台数は、正直つかめていません。ただ、駐車場全体では、平均で1時間当たり80台強の入りがある。

（委員長）

先ほどのアンケート調査の結果だが、2,000人を調査して、回収率が45.8%、年に2回以上の来庁頻度の方が48%である。

それでは次に、協議項目4の「市民機能」について、ご意見をいただきたい。

(委員)

第Ⅱ章－２の「市民ホール」での説明では、今のロビーのことを言っているとのことだったが、ここでも「市民ロビー」という文言が出ている。この整合性をもう一度説明してもらいたい。

(事務局)

先ほど「市民ホール」について説明したが、今回の意味合いと同じなので、表現を統一したい。

(委員)

私は中心市街地の商店街に住んでいて、店もやっているが、その代表というつもりで来ている。

地域交流センター駐車場に決まったことについて、街中の人間、特に若手経営者からは「喜ばしい」という意見がほとんどである。

市長から「中心市街地活性化の可能性に賭けてみたい」との言葉があったが、店主の合致した意見は、「箱が来るだけでは何もできないだろう。それは活性化には絶対ならない」。これは街で生きている人間の本当の意見である。必要なのは、やはりソフトで、何の機能を持たせるかということ。

昼間でもシャッター通り、土日ほとんど人が歩いていない。中心地がガラガラで非常に寂しい状況なのは、商売をやっている人間はもちろん、市民としてもあまり芳しい状況ではないと思う。

是非ソフト面の機能として盛り込んでもらいたいという意見を、述べさせてもらう。

まず、ミニホールは必要。各種団体の発表の場を提供する機能、展示ギャラリーなどで見に来る方との交流の場を提供する機能は必要。ロビーと一体でも構わないし、議場と統一しても構わない。

それから、ミニシアター。パブリックビューイングができるもの。新発田には映画館がないので、映画の上映、特産品・観光地・商店のPR映像を流せるようなものは必要。これもロビーと一体でも構わない。PR映像は、地元の小学生や中学生に作ってもらうのもいい。

それから、FMしばたの公開スタジオがあれば、パーソナリティーの顔も見えていいし、市民、来庁者も聞いてくれるのではないかと。聴取率が非常に低くFMも悩んでいるので、一石二鳥である。

それから、コンビニは中途半端なものではなく、きちんとしたものがあるべき。税金の収納機能も併用できる。街に住んでいる人間として悩んでいるのは、人が住んでいないこと。コンビニがないと人は今住む気にならない。便利な機能というより生活の一部としてのコンビニの機能はあっていい。

それから、観光案内所の機能は是非あるべき。交通の要衝で、観光客の誘客活動をしている中、あの場所は最高の立地。寺町、駅、お城、商店街を含めて同心円の中で歩いて行ける、また自転車で行ける距離にあるので、車の方は駐車場で受け入れ、そこを基地に動けるような機能を持たせるべき。

その観光案内所の機能に絡めて、レンタサイクルも、あそこを中心に駅、寺町、清水園、お城に返せるようにすべき。

それから、乳幼児のプレイルームが、今いきいき館にあるが、この機能も持たせ、人が集まり、憩いの場になるようにしてほしい。

何より住みたい街をつくっていくべき。折角、新庁舎の場所が動いて、いききっかけになるので、中心商店街に住んでいる者としては、金額、敷地面積の制約はあるが、いろんな機能をできる限り持たせて、人の集まる場、賑わいを創ること。新発田のまちづくりを盛り上げていければと思う。

(委員長)

今の内容は、この表現では、実現できないと感じているか。

(委員)

この表現で可能だと思う。

逆に細かいところをあまり述べても、どうか。

敷地面積、建設費用のことを考えずに意見を出したが、いろんな制約が多分掛かってくる。

(委員長)

これは、今後の計画で、どうそれを可能とならしめるかになろうと思う。そんな理解でよろしいか。

(事務局)

確かに、これほどのものが庁舎に全て入って機能すれば、本当にすばらしい庁舎になる。長岡市役所にも、劣らない気がしないでもないが、いかんせん敷地面積、事業費等の制約が掛かってくる。

また、そこに庁舎が出ることで、逆に、周りのシャッターが閉まっている店舗が、自らが開けてもらうことも大事なこと。意見はたいへん有難く伺わせてもらうが、今後の検討項目としたい。

(委員長)

県立新発田病院の広場にウッドデッキがある。小さなイベントができるようにと造ったもの。でも、使われたためしが一度もない。「箱を持ってくれば何か使うのではないか、あれば使えるのではないか」ということだが、結果的に稼働率で見れば、あまり使われていない実態があるので、今の意見は、これからの新庁舎の使い方の中で、相当大きい期待が掛かると思う。周りもそう見るだろう。

(委員)

今日来る前、ソフトの機能の話か、コストの話か、どちらかになると思っていた。基本計画では、様々な意見をまとめて委員会として出すのだが、商店街全体としては、そういう方向で希望していること、箱だけで活性化になるとは、全く考えていないことを、はっきりこの場で述べさせてもらう。

今、個人事業主はなかなか発信力がない。商品の発信、個々の顔を上手く出せていない。観光も含め新発田全体で発信力を高めていく必要があると思うし、新庁舎はその基地、大元になるべき。

(委員長)

我々も商店街が活性化するのは期待している。是非、これが1つのきっかけになればと思う。

(委員)

フリースポット（公衆無線LAN）を1階などに付けてほしい。フリースポットの近くだとスマートフォンが使える。若い世代は、それに魅かれて行くので、新発田の情報が手に入るからフリーでできるなど、デジタルサイネージも含め、これから絶対伸びていくので、是非考えてほしい。

(委員長)

まだ残りの部分があるが、事務局いかがですか。

(事務局)

今の協議項目4で、一旦、本日は切りを付けて、また次回協議を継続させてもらいたい。

(委員長)

最後の協議項目4の「市民機能」を承認いただき、今日は終わりにしたいと考えるが、よろしいか。

～ 異議なし ～

皆さんに再び集まってもらうことになると思うが、一旦これで終わりとする。

3 その他

(事務局)

本日、基本計画案を一括提示し、半分近く協議いただいた。次回以降も引き続き同じ資料で、検討いただきたい。

既に議案として提案しているので、2週間後くらいで日程調整させてもらいたい。

(委員長)

本日は、これで終了する。ありがとうございました。

4 閉会